まず行こう！その行動力が秋田力!!

秋田県知事選挙
秋田県議会議員補欠選挙

投票日 **4月9日（日）** 午前７時～午後７時

※投票所は別表のとおり

期日前投票期間（ファガス、峰栄館で投票）

【県知事選挙】

3月24日（金）～4月8日（土）

午前８時30分～午後８時

【県議会議員補欠選挙】

4月1日（土）～4月8日（土）

午前８時30分～午後８時

※投票期間が異なりますのでご注意ください。

３月31日までに県知事選挙の投票をした場合、４月１日以降県議会議員補欠選挙の投票をする必要があります。

■今回の選挙で投票できる方

【県知事選挙】

平成11年4月10日以前に生まれた方（18歳以上）で、平成28年12月22日以前から引き続き八峰町内に住んでいて住民登録がある方。

【県議会議員補欠選挙】

平成11年4月10日以前に生まれた方（18歳以上）で、平成28年12月30日以前から引き続き八峰町内に住んでいて住民登録がある方。

※秋田県内に転出された方は、引き続き住所を有する証明書（転出先の市町村で発行）を提出することで、八峰町で投票できます。

■こんな時は期日前投票を

投票日当日、仕事や旅行等の理由により投票できない場合は期日前投票ができます。入場券裏面の「期日前投票請求書兼宣誓書」に必要事項を書いて、期日前投票所へ提出すると、その場で投票できます。

■自分で書けないときは代理投票を

手にケガなどをして、自分で投票用紙に書けない場合は、代理投票ができますので係員に申し出てください。投票の補助者が代理で記載しますが、投票の秘密は守られますのでご安心ください。

（別表）各投票区の投票所

投票区	地　区　名	投票所
1大　沢 投票区	大沢・横内・仲村・小手萩・内荒巻・塙・大信田	塙川健康センター
2石　川 投票区	石川・稲子沢・大野・外林	石川多目的集会施設
3田　中 投票区	畑谷・上畑谷・強坂・内坂・沼田・田中	峰栄館
4水　沢 投票区	水沢・カッチキ台・駅前・三ツ森・高野々・大土面	子育て支援センター
5目名潟 投票区	目名潟・萩ノ台・蝦夷倉・岩子・大久保岱・手這坂・大岱・大槻野	八峰町役場
6八　森 投票区	八森第一・八森第二・八森第三・浜田・本館	八森生活改善センター
7観　海 投票区	椿台・椿・中浜・茂浦・立石・横間・滝の間	ファガス
8岩　館 投票区	小入川・岩館第一・岩館第二	岩館生活改善センター

■病院などでの不在者投票

県の選挙管理委員会が指定した病院や老人ホームなどにいる人は、その施設で不在者投票ができます。手続きはその施設で行いますので、施設の係の方に不在者投票の申し出をしてください。

■郵便による不在者投票

身体に重度の障害がある方には、投票所に行かずに自宅で投票できる「郵便による不在者投票制度」があります。これは、事前に郵便投票証明書の交付を受ける必要があります。

この郵便による不在者投票を行うには、申請書提出から障害の程度の確認後に選挙管理委員会で決定のうえ証明書の交付となります。すぐには郵便による不在者投票ができませんので、ご了承ください。

※不在者投票は、投票日までに選管に届かないと無効になります。手続きはお早めにお願いします。

ご不明な点は、八峰町選挙管理委員会までお問い合わせください。

☎76-4601（総務課内）
☎76-4800（選管　峰栄館内）

若年層の投票率を上げ暮らしやすい社会に

平成28年7月に実施された参議院議員選挙から、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられました。

この選挙における年代別の投票率は、総務省の「国政選挙における年代別投票率について」という調査によれば、10歳代が46・78％で、20～30歳代を上回りました。

参議院議員選挙における年代別投票率（抽出）

年　齢	H28（%）
10歳代	46.78
20歳代	35.60
30歳代	44.24
40歳代	52.64
50歳代	63.25
60歳代	70.07
70歳代以上	60.98
全　　体	54.70

選挙権年齢の引下げが始まってすぐの選挙で話題性も高く、高校生への教育の効果が現れたからと考えられています。しかし、30歳代以下の若年層で見ると、決して高い投票率とは言えません。

様々な年代の意見を広く政治に反映させ、暮らしやすい社会にするためにも、一人ひとりが今の社会や後世のことを考え、貴重な一票を投じましょう。